

令和8年4月1日から

資料11

# 自転車の交通違反に 青切符導入

交通反則  
通告制度

16歳以上  
が対象

携帯電話使用等(保持)



反則金 12,000円

遮断踏切  
立入り



反則金 7,000円

交通反則告知書

青切符

自転車  
制動装置不良



反則金 5,000円

※記載している交通違反は  
青切符による検挙の一例です。

自転車の基本的な交通ルールや自転車の  
交通違反の指導取締りについては  
警察庁交通局の「自転車ルールブック」などを参照に  
出典：静岡県警察ウェブサイト



静岡県交通安全対策協議会 (一社) 静岡県自動車会議所